

あなん

市議会だより

市議会3月定例会から

○令和5年度一般会計当初予算

330億3,000万円(前年度比0.9%増)を可決



阿南市議会 HP
2次元コード

編集：議会だより編集委員会
発行：阿南市議会 〒774-8501 徳島県阿南市富岡町トノ町12番地3
TEL 0884-22-3399 FAX 0884-22-9225
E-mail gikai@anan.i-tokushima.jp

楠根桜づつみ公園



3月定例会のようす

3月定例会の概要

3月定例会は2月28日から3月24日までの25日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案4件、条例の一部改正議案12件、条例の廃止議案1件、補正予算議案6件、当初予算議案20件、人事議案7件、その他の議案5件の計55件の市長提出議案と議員提出議案1件を審議しました。

その結果、市長提出議案はいずれも原案のとおり可決、同意、適任とし、議員提出議案は可決と決定しました。

同意した人事議案

○監査委員

栗村 誠(富岡町)

○固定資産評価審査委員会委員

岡久正 弘(徳島市)

○人権擁護委員

中道 栄江(中大野町)
西條 敬子(玉田町)
勝瀬 奈奈子(橘町)
岩崎 英世(羽ノ浦町)
原 礼子(福井町)

3月定例会日程

(会期25日間)

2月28日(火)	開会 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程
3月8日(水)	会議録署名議員の指名、一般質問
9日(木)	一般質問
13日(月)	一般質問 議案質疑、委員付託
14日(火)	産業建設委員会
15日(水)	文教厚生委員会
20日(月)	総務委員会 閉会
24日(金)	各常任委員長報告、質疑、討論、採決、人事議案の提案理由の説明、採決、議員提出議案の採決、閉会中の継続調査

一般質問を行った議員

○代表質問(75分) 4人

住友利広

(みらい阿南)

沢本勝彦

(経政会)

福谷美樹夫

(市民クラブ)

湯浅隆浩

(あなん至誠会)

○個人質問(60分) 8人

喜多啓吉

陶久晃一

武田光普

小野毅

金久博

水谷あゆみ

平山正光

荒谷みどり

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

行財政改革

行財政集中改革プラン

Q 令和3年度に策定された行財政集中改革プランで、行政サービスの改善、見直しによる市民満足度の向上を掲げているが、これまでどのような行政サービスの改善、見直しをされ、市民満足度の向上につながられたのか。

サービスの向上に活用させていただくこととしている。

公共施設マネジメントの取り組みは、トライアル・サウディング事業を通じて、地域の多様な活動主体に公共施設の空きスペースを提供することにより、多数のイベントが開催され、閉塞した空気に風穴を開けていただいたものと考えている。
スマート自治体の取り組み

A これまでの取り組み実績を集中改革プランの重点目標ごとに整理すると、公民連携の取り組みは、公共施設へのネーミングライツ制度導入の第1弾として、令和5年4月からスポーツ総合センターへの導入が決定し、ネーミングライツパートナーからいただいた対価は、本市の自主財源として、施設利用者への



キャッシュレス決済に対応したセミセルフレジ (庁舎1階市民生活課窓口)

は、これまでにおくやみコーナーやセミセルフレジ、AIチャットボットを導入するなど、窓口サービスの向上に向けた各種施策を展開してきた。また、令和5年4月から、公共施設予約システムの本格運用が始まり、時間や場所を問わず、施設の予約が可能となり、令和4年12月に導入した、道路・公園・防犯灯の損傷、不具合通報システムを皮切りに、阿南市LINE公式アカウントと連携した行政サービスの提供も積極的に拡大していく予定である。

以上は取り組みの一例であるが、今後も市民の皆様への納得と共感をモットーに行財政改革に取り組んでいきたい。

自動応答システム (AIあななん)

Q 市役所の業務や手続きなどに関する質問に答える「AIあななん」には、これまで何件の問い合わせがあったのか。

市役所へのご質問に「AIあななん」が为您解答します

阿南市では、市役所の業務や手続等に関するご質問にAI(人工知能)が対話形式でお答える「AIチャットボット」を導入しました。「AIあななん」が24時間365日いつでも皆さまの検索をサポートし、適切なホームページ等にご案内します。

使用方法



阿南市ホームページ右下の「あななん」をクリック



AIチャットボットのウィンドウが開く



聞きたい内容を入力し、「送信」をクリック
回答が自動で表示されます。



阿南市LINE公式アカウント

スマートフォンをお使いの場合は、阿南市LINE公式アカウントに友だち登録すると、リッチメニューから1タップでご利用いただけます。



「阿南市公式アカウント」をタップしてご利用ください。

A 令和4年12月1日の運用開始から3か月以上が経過し、問合せ件数は2月末時点で7395件となっております。また、問い合わせ内容は、新型コロナウイルス感染症関連が最も多く約1100件、次いでマイナンバー関連、ごみ関連の問い合わせがそれぞれ約600件となっております。

問い合わせ件数のうち約半数は、市役所が閉庁している夜間や休日の利用となっております。

り、本システムの導入目的である市民の皆様の利便性の向上や窓口業務の負担軽減につながっていると考えています。

新型コロナウィルス感染症対策 ワクチン接種の今後の在り方と市の役割

Q 令和5年度当初予算案にワクチン接種関連経費を

計上されているが、ワクチン接種の今後の在り方を含め、市の役割はどのように変わるのか。

A 国において、より危険性の高い変異株による感染の急拡大など特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日に感染症法上の分類を2類相当から季節性インフルエンザと同等の5類への引き下げが予定されているが、ワクチンの接種は、その位置づけにかかわらず、予防接種法の規定に基づき実施することとなっている。

令和5年度のワクチンの接種は、現時点では重症者を減らすことを目的とする観点から、高齢者などの重症化リスクの高い方を第一として、追加接種が可能な全ての方に接種機会を提供することとし、令和5年9月から12月にかけて1回の接種を基本とし、高齢者等のハイリスク群の方には、これを待たずに5月から8月にかけて追加で接種する方針が示されている。

また、接種費用は、令和5年3月末をもって無料で接種を受けられる臨時接種の期限

を迎えるが、令和6年3月末までその期限を延長した上で、令和6年度以降における公費負担の在り方は、現在の臨時接種から接種費用の一部が自己負担となる定期接種への移行を含めた議論が引き続き行われることとなっている。

国から示されている令和5年度の接種方針に基づき、ワクチン接種を推進し、接種を希望される市民の皆様が安心して速やかに接種が受けられるよう、体制を確保することが市としての基本的な役割であり、社会経済活動を維持しながら、高齢者等を守ることにも重点を置いた社会であるためにも、市民の皆様それぞれに適した方法で感染対策をお願いしたい。

防災行政

**避難所となつている
県立施設との連携**

Q 平時における県立施設との連携はどのようにされているか。また、自主防災組織を含めた3者（県立施設、

自主防災組織、市）による打合せ会の定期開催を検討してはどうか。

A 避難所となつている県立施設の職員とは定期的に連絡を取り合い、非常食や資機材等の状況を確認するとともに、避難所の運営に支障がないよう努めている。また、自主防災組織を含めた3者による打合せ会は、平成27年度に富

岡西高等学校や阿南光高等学校、また、平成30年度には富岡東中学校・高等学校など、市内7校の県立施設とそれぞれ訓練に至る打合せ会を開催し、防災訓練等を実施してきたが、コロナ禍により中断が余儀なくされている状況である。

県立施設は、市指定避難所としており、十分な避難スペースが確保され、地震発生後や津波警報等が発令された場合は、近隣の地域住民も早い段階で避難をしてくること



阿南市総合防災訓練のようす
(令和4年10月23日実施：加茂谷中学校)

主防災組織を含めた3者による災害に備えた連携が図られるよう、訓練を見据えた打合せ会や意見交換等の開催を検討していきたい。

ふるさと納税

ふるさと阿南応援事業基金

Q ふるさと阿南応援事業基金からこれまでどのような事業にいくら充てたのか。また、今後どのような事業に

使っていくのか。

A 令和3年度及び令和4年度の基金繰入金充当事業として、SUPREES企画運営費等の阿南SUPタウンプロジェクトの推進に関する事業に300万円、移住定住促進事業等の関係人口の創出・拡大・深化に関する事業に約797万円、貸出用電気自動車購入費等の環境保全に関する事業に約902万円、恋人の聖地シテイプロモーション事業負担金等の観光振興に関する事業に600万円、チャレンジ都市阿南創造事業補助金等の創業支援に関する事業に1000万円、光のまちづくり事業等その他市長が認める事業に約484万円を充当している。

今後の使い道として、阿南市版ふるさと納税の理念に対する共感の輪を広げながら、寄附をいただいた皆様の意向にも寄り添い、自然環境保全と産業振興の好循環を生み出す目的に真摯に向き合い、行動するきっかけづくりとSDGsの目標達成に向けた本市の関連施策に活用させていただきたい。

地域活性化

地域おこし協力隊の任務

Q 今後、地域おこし協力隊の任務の在り方をどのように考えているのか。

A 本市では、現在、8名の隊員が5つの受入れ団体で活動しており、地域資源を活用した交流人口・関係人口の創出やイベントの企画・運営、阿南市産の食材を使ったご当地グルメの開発、ホームページやSNSによる情報発



地域おこし協力隊による活動報告会のようす

信等、移住者独自の目線と気づきによる斬新なアイデアと行動力で様々な活動を展開している。また、受入れ団体とともに、移住者誘致活動や移住希望者の相談、案内等に取り組む隊員もおり、それぞれが活動する地域で着実に実績を上げている。特に、隊員の活動内容は、隊員そのものが地域活性化の起爆剤となり、本市に力を吹き込む役割を担っていたきたいと期待しており、隊員が本市を好きになって地域住民と連携をして、生き生きと自分らしく活動していくことが何より地域を元気にし、おのずと移住希望者や関係人口が集まるものと考えている。

地域おこし協力隊及び移住定住事業は、人が地域を元気にし、人を呼び込むものと捉えていることから、今後も、市と受入れ団体が連携を深め、隊員の定住定着を図りながら、官民協働で人が人を呼ぶ好循環を生み出す態勢づくりに取り組んでいきたい。

まちづくり

新図書館基本計画

Q 新図書館基本計画の策定にあたっては、市民ワークショップを開催するなど、意見をとり入れることを目指しているが、具体的にどう取り組んでいるのか。

A 新図書館基本計画の策定にあたっては、「市民とつくる図書館」との観点から、これまでに市民ワークショップを2回、学生ワークショップを1回、検討会議を3回開催し、3団体のヒアリングを実施した。また、現在、まちづくり基本計画と併せて行った市民アンケートの集計、分析を行っており、3月中には3回目となる市民ワークショップの開催を予定している。各ワークショップやヒアリングでいただいた意見は、検討会議でその内容を報告するとともに、新図書館基本計画の骨子案に反映し、検討会議でさらに意見をいただき、全ての意見を参考にし、今後の基本計画の素案の策定を



市民ワークショップのようす (那賀川図書館視聴覚室)

行っていく。

ワークショップや検討会議の内容は、阿南市立図書館ホームページで情報発信を行っており、新図書館の整備について、市民の皆様に関心を持っていただくとともに、今後実施する予定のパブリックコメントで多くの意見をいただけるよう、周知に努めていく。

地域公共交通

新野地区でのオンデマンド乗合タクシー事業

Q 本市として、初の取り組みとなる新野地区でのオンデマンド乗合タクシー事業

では、試験的運行としてどのような運行を想定しているのか。

A 運行期間は、令和5年10月1日から令和6年3月31日までの半年間とし、土日、祝日、年末年始を除いた平日において、1日当たり午前午後、往復2便の計4便の運行を予定している。いずれの便も事前予約制とし、利用者登録をした新野町にお住まいの方が利用することが可能である。運行範囲は、新野地区内及び新野地区から徳島バス橋営業所までを範囲とした区域運行で、行きの便は、利用者の自宅または自宅付近から駅や病院等といった所定の目的地まで、帰りの便は、所定の目的地から利用者の自宅または自宅付近までの運行とし、市内のタクシー事業者に予約の受付及び運行業務を委託することとしている。

この半年間の実証運行を踏まえ、真に公共交通を必要とするターゲットを把握するとともに、デマンド型交通の有効性の有無等を検証し、今後における路線バスの運行区間の見直しや新たな交通モード

への転換について、地域公共交通の持続可能性を見据えながら検討を進めていきたい。

消費者行政

阿南市消費生活センターの本庁移転

Q 阿南市消費生活センターの本庁移転に伴い、相談件数に変化は見られるか。また、事業運営をどのように充実させるのか。

A 移転直近3か月の相談件数は40件であったが、移転後の2月の相談件数は56件と、かなり増加している状況となっている。また、移転後の相談案件の中には、訪問販売や電話勧誘販売など、福祉部局や関係機関へつなぎ、支援方策などの検討や継続的に支援を行う必要があるケースへの対応など、その体制機能を効果的、効率的に活用した事例もあった。



市役所内へ移転した阿南市消費生活センター（庁舎2階）

事業運営は、これまでの消費者被害防止の取り組みを一層推進するため、引き続き高齢者を対象とした特殊詐欺をはじめ、インターネット関連トラブル等について、出前講座等を積極的に実施するなど、未成年層への消費者被害を未然に防ぐため、多様化する消費者問題の情報提供や意識啓発について、市内小中学校の児童生徒を対象に、出前授業の取り組みを強化していきたい。

ていく上で、安心して相談できる専門の消費生活相談員や専門的な知識を有する相談員の確保に努めるとともに、さらに巧妙化する消費者被害に対応するため、職員の資質向上に有効な各種研修会への参加について、その機会の確保など相談業務を担う人材の育成にも努めていきたい。

**子育て支援
公立保育所等のおむつの持ち帰り**

Q 公立保育所や認定こども園等での使用済みのおむつの処理を施設で行ってほしいか。

A 公立保育所等におけるおむつの使用状況は、保護者の方から必要枚数を持参していただき、日中に子どもが使用したおむつは、保育士が保育日誌と連絡帳に大便の回数及び便の状態などを毎日記録し、子どもの体調管理をした上で、その日のうちに保護者に持って帰っていただいている。

このような中、令和5年1月、国から保育所等における使用済みおむつの処分について、各施設で処分を行うことを推奨する旨の通知があり、本通知は令和4年10月に厚生労働省が実施した認可保育所における使用済みおむつの処分についての調査結果に基づくもので、多くの自治体がこの数年の間に保育所等において実際に処分を行っていると思われる。

使用済みおむつの持ち帰りがなくなることは、保護者の負担と保育士の使用済みおむつを子どもごとに振り分ける業務の負担軽減にもつながることから、本市としても、保管スペースの確保や衛生面の管理について各施設と協議を行い、各保育所、こどもセンターで処分していく方向で検討していきたい。

子ども条例の制定

Q 子どもたちを「家庭の宝」から「地域の宝」へしっかりと位置づけ、みんなで育んでいくことが必要である。子どもが安全に安心して生活できる環境をつくるために

速やかに条例制定に着手していただきたいがどうか。

A 令和4年6月、国においては、こども基本法が成立し、全ての子どもについても、個人として尊重されること、基本的な権利が保障されること、適切に養育されること、生活を保障されることなどを基本理念として定め、国の責務としてこども施策を総合的に策定し、実施する方針が示されている。

また、令和5年度新たに発足することも家庭庁では、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置すること、こども施策を総合的に推進するため、こども大綱を定めることが義務づけられるとともに、併せて都道府県及び市町村に対しても、こども大綱を勘案したこども施策についての計画策定が努力義務として課せられている。こうしたこども施策に関する新たな国の動きも勘案しつつ、子ども条例の制定意義について十分に精査、検討していきたい。

地域医療

阿南医療センターの
医師確保

Q 本市が医師確保のために
できることは何か。

A 本市では、令和2年度か
ら、J A徳島厚生連と徳
島大学の連携により、阿南医
療センター内に設置された阿
南地域医療教育センターに対
し、支援を行ってきた。当セ
ンターでは、徳島大学から医
師である教員9名と技術
補佐員2名が配置され、
阿南医療センターでの外
来診療や病棟診療など、
包括的な診療支援業務を
行いながら、将来の地域
医療を担う若手医師の育
成や臨床研究活動に取り
組んでおり、医師確保の
ためには非常に有効な事
業であると考えている。

こうした取り組みによ
り、令和5年2月末現在、
常勤医と非常勤医を常勤
換算した医師数は、阿南
医療センター開院時より
8名増加している。



阿南市地域医療協議会のようす

また、阿南医療センター開
院後の円滑な協力・支援関係
を構築するための協議機関と
して、阿南市医師会、徳島大
学、J A徳島厚生連及び本市
の4者で構成される、阿南市
地域医療協議会でも医師確保
を重要な協議事項とし、議論
を重ねている。

地方での医師不足は全国的
な課題であるが、地域医療協
議会の議論を踏まえながら、
多様なアプローチで問題解決
を探り、効果的な医師確保策
を調査していきたい。

公共施設の整備

羽ノ浦地区の保育所
整備

Q 必ずしも春日野グラウン
ドに限定することなく、
幅広い選択肢の下で建設候補
地の検討を行ってはと考える
がどうか。

A 羽ノ浦くるみ・さくら両
保育所の老朽化に伴い、
公立と私立の両面からの施設
整備を実施することとし、公
立の施設整備は、一日も早い
整備を最優先に考え、春日野
グラウンドを第1候補地とし
て進めてきた。

令和4年9月定例会の土地
購入予算可決に際しての附帯
決議を踏まえて開催した、関
係利用団体の皆様を対象とし
た説明会では、春日野グラウ
ンドに代わる代替グラウンド
についての意見をはじめ、春
日野グラウンドへ保育施設を
建設することについての意見
など、様々な観点で多岐にわ
たる大変多くの意見や要望を
いただいている。これらの意
見のうち、春日野グラウンド

を候補地とすることの是非に
関わる意見に関しては、これ
まで地元協議会等と協議を重
ね、要望をいただいている経
緯も踏まえ、幅広い関係者か
らの意見を整理する必要性が
あると考えており、また、附
帯決議では「代替グラウンド
について関係利用団体と協議
し合意すること。」とされて
いることから、現段階では、
今後、相当の時間を要する対
応が必要な状況であると認識
している。

春日野グラウンドのみに限
定することなく、幅広い選択
肢の下で建設候補地の検討を
行うことは、一日も早い施設
整備を進める観点においても
重要な要素であることから、
もう少し視野を広げ、幅広い
選択肢の検討も含め、今後の
議論の進め方について改めて
検討していきたい。

那賀川社会福祉会館
の建て替え

Q 陳情から始まり、建て替
えを推進するプロジェクト
の現在までの取り組み状況
と今後の方針について伺いた
い。

A 令和5年2月16日に検討
会を開催し、この場では
各課が保有する専門的知見を
生かしつつも、単に一担当課
という立場から意見を出すの
ではなく、「何が那賀川町の
方々にとって最適なのか」と
いった視点で議論することを
前提とし、検討を進めている。

検討会の中では、那賀川社
会福祉会館周辺エリアの施設
を可能な限り集約すること
で、地域住民の利便性が向上
する、あるいは市保有の資産
及びその利用環境を経営戦略
的に企画、活用する観点から
もメリットが大きいといっ
た、地元市議会議員からの提
言と同様の意見が総体的なも
のとなつている。

周辺エリアの公共施設の配
置状況や交通アクセス、駐車
場の確保等の観点から、建て
替えの候補地として、現地建
て替えのほか、現在の那賀川
支所用地を候補地とすること
も考えられるのではないかと
いった意見もあり、今後、
集約化する場合の施設規模や
駐車場の必要台数等を勘案
し、さらに議論を深めていき
たい。
こうした検討を踏まえ、今

後の方針としては、現在の検討会に公共建築課を加え、施設面積の算出や建て替え候補地の選定及び公民連携手法についても検討するなど、幾通りかの素案を立案し、できるだけ早くお示しすること、地域の皆様の熱意にしっかりと応えていきたい。

水道行政

桑野簡易水道の市への事業移管

Q 桑野簡易水道の市への事業移管について、現在どのような協議を行っているのか。

A 現在、桑野簡易水道組合では、同組合が保有、管理する配水管や給水管の現状調査及び台帳整備に取りかかっているが、布設当時の資料が少なく、現状把握や台帳整備に時間を要していると同っている。

譲り受ける資産の中でも、配水管路は重要な施設であり、布設状態や管理状況、健全度などの把握は、水道の経

営や水の安定供給にも影響を及ぼすことから、現在、水道課の職員が現地での聞き取り調査等で把握に努めているが、全体的に老朽化が進行しており、布設箇所等においても維持管理上不具合が生じているなど、解決しなければならぬ課題は多い。

今後は、譲り受ける資産全体を精査した上で、整備を要する資産を検討し、整備に係る費用の負担等の協議を進めていきたい。

教育行政

不審者対応訓練

Q 学校施設において不審者対応訓練はどれくらいの頻度で、どのような訓練を行っているのか。

A 市内各小中学校では、不審者対応訓練を学校年間計画に位置づけ、学校の実情に応じた方法で年に1回程度訓練を実施している。訓練内容は、阿南警察署や阿南市青少年健全育成センター等と連携し、不審者が学校に侵

入した際に教職員が退去を求めする方法や校内への緊急連絡の仕方、また、110番通報や市教育委員会への緊急連絡、児童生徒の安全な避難誘導の方法など、有事の際を想定した実践的な訓練を実施しており、教職員を対象に警察署員による「さすまた」を使つての講習を実施している学校もある。訓練後には、防犯教室を開催し、不審者に出会ったときの対応方法や被害を回避する方法等、児童生徒に繰り返し指導を行っている。

給食行政

南部学校給食センターの調理業務の民間委託

Q 委託先は、どのような体制で調理を実施しようとしているのか。



令和5年4月から調理業務を民間委託している南部学校給食センター

A 委託事業者が予定している実施体制は、調理業務の仕様、施設の厨房機器構成など、直営時の配置体制を基本とし、同様の規模である給食センターの受託運営データにより、1名当たり約80食を調理する4班17名体制を基本に、代替要員として予備人員1名を含めた計18名の人員配置を行う予定であると同っている。

予備人員を除く17名の配置予定者は、栄養士または調理師の資格を有する正規調理員

4名、パート調理員11名の採用を予定しており、そのほか業務責任者1名、副業務責任者1名を現在、県内で受託されている給食センターより、センター調理経験者を異動配置される予定で、現在、正規調理員及びパート調理員の採用に向け、準備を鋭意進めていると同っている。

6月定例会の予定

- 6月5日(月) 開会
- 6月13日(火) 一般質問
- 6月14日(水) 一般質問
- 6月15日(木) 一般質問・議案質疑
- 6月16日(金) 委員会
- 6月19日(月) 委員会
- 6月20日(火) 委員会
- 6月23日(金) 採決・閉会

日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
☎ 22-13309

本会議の生中継をスマートフォン等でご覧いただけます

議会映像インターネット配信アドレス
<https://anan.media-streaming.jp/>



議会映像インターネット配信
2次元コード

傍聴席での新型コロナウイルス感染防止と議会のさらなる視聴機会の拡大を図るため、令和4年3月定例会から本会議のインターネットによる生中継（ライブ配信）を開始しています。

パソコン、スマートフォン等で本会議の中継を視聴することができます。

ライブ配信は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードからご覧いただけます。

ケーブルテレビでも本会議の様子を生放送しています。放送時間は午前10時から本会議終了まで。



本会議の録画映像を配信しています

本会議の録画映像をパソコン、スマートフォン等でご覧いただけます。
 録画映像は阿南市議会のホームページもしくは2次元コードからご覧いただけます。

会議録の閲覧ができます

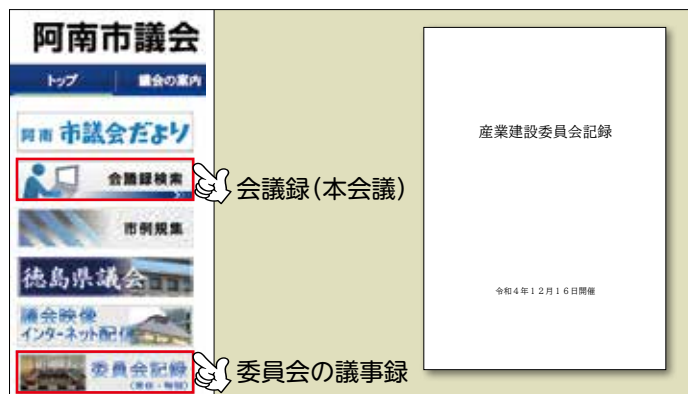
阿南市議会ホームページアドレス
<https://www.city.anan.tokushima.jp/gikai/>



阿南市議会 HP
2次元コード

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

- ①製本会議録を閲覧する方法
お近くの公民館、市内図書館に製本会議録を配本しています。
- ②インターネットで閲覧する方法
阿南市議会ホームページ→会議録検索を選択すると閲覧することができます。



委員会の議事録をホームページに公開しています

令和4年6月定例会から開催された委員会の議事録を市議会ホームページからご覧いただけます。
 閲覧が可能な委員会は次の委員会です。

常任委員会 産業建設委員会、文教厚生委員会、総務委員会

特別委員会 決算審査特別委員会、行財政改革調査特別委員会、まちづくり調査特別委員会

なお、ホームページへの公開は議事録が完成次第行います。（委員会終了後1か月～2か月程度）

行政視察の受入状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛しておりました県内外からの行政視察の受け入れを再開しています。

令和4年10月 6日	埼玉県狭山市議会議員	7人	「エコパーク阿南」
10月31日	滋賀県草津市議会議員	4人	「野球のまち推進事業」
11月 8日	北海道音更町議会議員	4人	「トライアル・サウンディングの取り組み」 「遊休公共施設の活用策」
令和5年 1月31日	千葉県野田市議会議員	6人	「トライアル・サウンディングについて」
2月 1日	山口県防府市議会議員	3人	「野球のまち推進事業」
2月 9日	東京都町田市議会議員	3人	「GIGAワークブックあなんについて」



1月31日 千葉県野田市議会議員 6人



2月1日 山口県防府市議会議員 3人

編集後記

3月定例会は議案も多く、新年度予算に対する関連質問も多い議会です。今議会では子育て関連の質問が目につきました。

あなん市議会だよりは、本会議での質問全体からバランスを取り、議会の皆様により分かりやすく伝えるため、カラーページを増やし、片仮名言葉への注釈を付ける等の工夫をしています。専門用語や行政用語など難しい言葉を使っていますが、阿南市にとって大切なことが詰まっています。

皆様のご意見、ご感想をお聞かせください。

議会だより編集委員会

議員の欠員について

沢本勝彦議員が徳島県議会議員一般選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、3月31日付けで市議会議員の職は自動失職となりました。このことにより、定数26人に対し、現在の議員数は25人（欠員1人）となりました。

常任委員会での審査

3月定例会において各常任委員会では、付託された議案等の審査を行いました。以下審査の過程で出された主な質疑、意見等の内容を報告します。

産業建設委員会

市長提出議案12件を審査

◇令和5年度一般会計予算の関係部分で、市民会館除却事業のうち、施設撤去等工事の入札時期及び発注形態について質疑があり、工事の発注は7月下旬の入札を予定しており、大規模な解体工事となることから、工事期間は令和5年度から令和6年度の2年間



産業建設委員会のように

かけての約15カ月間を見込んでいる。予算規模で2億円を超えることから、一般競争入札を予定しているとの説明があった。これを受けて委員から、コロナ禍により、地元業者も大変厳しい状況にあり、地域の産業育成という観点からも、市内業者への発注も含めて考えていただきたいとの意見があった。

文教厚生委員会

市長提出議案27件、陳情1件を審査

◇令和5年度一般会計予算の関係部分で、小学校校舎建設事業の土地購入費及び支障物件移転補償費に関し、JA東とくしま羽ノ浦支所の施設の解体工事期間中は、羽ノ浦小学校のグラウンドの使用を制限されると思うが、学校や保護者、スポーツ少年団等への



文教厚生委員会のように

説明はされているのかとの質疑があり、JA東とくしま羽ノ浦支所の施設の解体に伴い、関係団体等に対する説明は現在のところ実施していないとの説明があった。これを受けて委員から、大変大きな工事になることが予想され、グラウンドの使用制限もかかってくると思われる。まずは、学校、保護者、スポーツ少年団等への説明会の実施と地元住民を含め、市民の方に対して丁寧な説明と理解、協力をいただけるよう努力していただきたいとの意見があった。

◇新型コロナウイルス対策に関する陳情の審査では、子どもを思う気持ちは十分に伝わってくるが、陳情内容を見ると、個人的にかなり誤認されている部分もあるのではないか。マスク着用による子どもの脳への悪影響についても正確な情報に基づいた内容とはいえないとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案13件を審査

◇阿南市行政財産使用料条例等の一部改正で、市が貸している富岡町あ右にある駐車場の貸付料に関し、規則に基づき算出しているとのことであるが、市民からは、「近隣の駐車場料金に比べ、安すぎるのではないか」との声もある。駐車場経営者は、固定資産税を納め、かつ営業利益を乗せ貸付しており、民間駐車場料金との格差の是正について検討する必要があるのではないかと質疑があり、貸付料は法令や条例に定めがあるものを除き、阿南市公有財産規則で取り扱いが定められており、駐車場など土地のみを使用する場合は貸付料は1平方メートル当たりの時価に使用面積をかけ、それに100分の3をかけたものが年間の貸付料となる。当該土地の貸付料は1台当たりひと月約2412円となり、令和4年度はこの金額で貸し付けている。この算定方法のほかに規則で一般競争入札または指名競争入札の方法により定めることができることとなっていることから、今後、一般競争入札等を用いた貸付などを検討していきたいとの説明があった。これを受けて委員から、利益を生む可能性のある業種の方へは、適正価格で貸す必要がある。契約更新のタイミングで見直し、改善していただきたいとの意見があった。



総務委員会のように

3月定例会議決結果一覧

条例議案

第1号議案	阿南市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	阿南市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について	(原案可決)
第3号議案	阿南市債権管理条例の制定について	(原案可決)
第4号議案	四国横断自動車道に係る阿南市道の整備に係る日亜化学工業基金条例の制定について	(原案可決)
第5号議案	阿南市情報公開条例の一部改正について	(原案可決)
第6号議案	阿南市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市坂東奨学基金条例の一部改正について	(原案可決)
第8号議案	阿南市税条例等の一部改正について	(原案可決)
第9号議案	阿南市行政財産使用料条例等の一部改正について	(原案可決)
第10号議案	阿南市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第11号議案	阿南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第12号議案	阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	(原案可決)
第13号議案	阿南市国民健康保険条例の一部改正について	(原案可決)
第14号議案	阿南市国民健康保険税条例の一部改正について	(原案可決)
第15号議案	阿南市消防団条例の一部改正について	(原案可決)
第16号議案	阿南市母子更正資金貸付基金の設置及び管理に関する条例の廃止について	(原案可決)
第48号議案	阿南市印鑑条例の一部改正について	(原案可決)

補正予算議案

第17号議案	令和4年度阿南市一般会計補正予算(第9号)について	(原案可決)
第18号議案	令和4年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第19号議案	令和4年度阿南市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)について	(原案可決)
第20号議案	令和4年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第21号議案	令和4年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第22号議案	令和4年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)

当初予算議案

第23号議案	令和5年度阿南市一般会計予算について	(原案可決)
第24号議案	令和5年度阿南市国民健康保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第25号議案	令和5年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第26号議案	令和5年度阿南市伊島診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第27号議案	令和5年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第28号議案	令和5年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計予算について	(原案可決)
第29号議案	令和5年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第30号議案	令和5年度阿南市介護保険事業特別会計予算について	(原案可決)
第31号議案	令和5年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第32号議案	令和5年度阿南市学校給食事業特別会計予算について	(原案可決)
第33号議案	令和5年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計予算について	(原案可決)
第34号議案	令和5年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計予算について	(原案可決)
第35号議案	令和5年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計予算について	(原案可決)
第36号議案	令和5年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第37号議案	令和5年度阿南市後期高齢者医療特別会計予算について	(原案可決)
第38号議案	令和5年度阿南市西春日野生活排水処理事業特別会計予算について	(原案可決)
第39号議案	令和5年度阿南市夜間休日診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第40号議案	令和5年度阿南市椿診療所事業特別会計予算について	(原案可決)
第41号議案	令和5年度阿南市水道事業会計予算について	(原案可決)
第42号議案	令和5年度阿南市公共下水道事業会計予算について	(原案可決)

その他の議案

第43号議案	新たに生じた土地の確認について	(原案可決)
第44号議案	字の設定について	(原案可決)
第45号議案	公有水面の埋立てに関する意見について	(原案可決)
第46号議案	牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水道整備工事の委託に関する施行協定の締結について	(原案可決)
第47号議案	市道伊島前島線(前島橋)上部工事(着手日選択型)の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)

人事議案

第49号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
第50号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)

議員提出議案

議第1号	阿南市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	(原案可決)
------	----------------------------	--------